

第2号議案

2021年度事業計画（案）

【方針】

わが国における学術研究を奨励し、学術研究を志すものを援助するため次の事業を行う。

【事業計画】

(1) 第61回奨励賞受賞者に対する援助金の贈呈

- 1) 学術奨励賞受賞者 29名 (29百万円)
- 2) 渡辺記念特別奨励賞受賞者 2名 (2.4百万円)

(2) 第62回奨励賞受賞者の決定

- 1) 奨励賞の希望者を9月1日から11月末日にかけて公募する。

2) 奨励賞受賞者の選考

- ①学術奨励賞受賞者 16名 (16百万円)
- ②渡辺記念特別奨励賞受賞者 1名 (1.2百万円)

3) 奨励賞応募要件の変更

大学卒業後国内の大学並びに研究機関に常勤する研究者

(営利企業等に所属される方は対象外となります。また受賞後1年以内に営利団体に移籍された場合にも、援助金の全額および一部返還を求めることがあります)

→大学卒業後国内の大学並びに研究機関に常勤する研究者

(営利企業等および国立および公益財団法人の研究所に所属される方は対象外となります。また受賞後1年以内に営利団体に移籍された場合にも、援助金の全額および一部返還を求めることがあります)

4) 応募分野の名称変更

機械・システム分野→機械・計測制御・システム工学分野

(3) 第61回奨励賞贈呈式の開催

日時；2021年6月16日（水）13時より

場所；ANAクラウンプラザホテル宇部

参加者は受賞者および財団関係者のみを予定。

以上